

起業支援の取組について

経済部 産学振興課

スタートアップ・ベンチャー支援の取組み

市内の大学生・企業へのサポート

起業前	起業時	起業後
<p>大学生を中心とした起業家育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生起業家育成事業費補助金 市内大学に在籍する学生又は市内在住の学生に対し、学生の感性や創造力を活かしたアイデアや活動等の事業化を目指す取組みに対し補助金を交付 ・スマートアプリコンテスト 市内大学をはじめ全国を対象に、スタートアップの開発を対象としたコンテストを実施し、学生・エンジニア・IT企業との交流の場、優れた技術者の発掘と育成を推進 ・起業家育成事業 学生等の起業家精神醸成を図るためのスタートアップ企業等との交流会等を実施するとともに、起業相談・フォローアップ等の支援を実施（R7年度以降は関係団体の主催事業の支援する形で実施） 	<p>市内ベンチャー企業等の創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-ZUKAトライバレーセンター 新しい産業・ビジネスを考えている方々に低額の使用料でオフィスを貸し出し、起業や研究開発を支援 (産業支援機関及びインキュベーション施設の活用) ・研究開発室使用料等助成 市内インキュベーション施設の入居企業に対し、インキュベーション施設使用料等を2年間助成 <ul style="list-style-type: none"> ●使用料の1/2以内（5万円/月上限） ●敷金1/2以内（50万円上限） 	<p>市内ベンチャー企業等の成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業成長支援補助金 研究開発や販路開拓に取り組む中小企業を支援し、技術力向上や事業拡大、地域産業の振興を図るもの。 ※R8年度より、「新技術・新製品開発補助金」と「販路開拓支援補助金」を統合し、「飯塚市中小企業成長支援補助金」として新設。

企業の成長・集積
研究開発・事業化促進

市外企業へのアプローチ

サテライトオフィスの誘致	
・若者の地元定着	理工系の大学生を即戦力として雇用
・人材の地元定着	飯塚をはじめ福岡県のUIターン人材の雇用
・新産業の創出	IT企業・研究開発型企業の集積による新たな産業の創出
・案件創出	都市圏の案件（しごと）や人材の誘導による新たなビジネスの創出

大学生起業家育成事業費補助金

「ビジネスとして成り立つか挑戦してみたいこと」、「起業前にトライしたいこと」など、
学生の挑戦を応援

学生の起業及び地元定着並びに地域産業の活性化を図るため、学生の感性や創造力を活かしたアイデアの事業化又は起業・創業を目指す取組みに対し補助金を交付。

【対象となる事業】

- 地域企業、住民又は学生等との交流の場の創出に関する事業
- 地域企業、住民又は学生等が一体となって課題解決等に取り組む事業
- 地域交流活性化に関する事業
- 起業・創業を目指し活動する事業(ただし、活動地域に飯塚市を含むものに限る。)

起業・スタートアップの
専門家に相談も可能!!

補助金額：10万円

※事業期間内に飯塚市内で起業・創業する場合は上限10万を上乗せ。



最大

20万円
補助

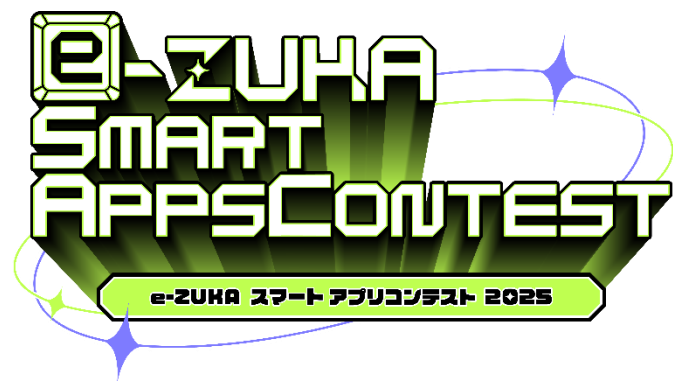


スマートアプリコンテスト

アプリ開発のコンテスト。参加学生、社会人、協賛企業との交流も！

学生エンジニアの挑戦 # 今年で15年目 # アイデアをアプリで具現化 # 工大祭

- ・技術力を腕試し。全国各地の学生が挑戦する飯塚市オリジナルのコンテスト。
- ・優勝賞金30万円。その他、協賛企業賞も多数。
- ・コンテスト出場を通して、新しいネットワークを形成。ここでしかできない出会いの機会を提供
- ・コンテスト（審査会）は九州工業大学飯塚キャンパスで開催



今年度の予定

5月中旬 応募受付開始

8月中旬 応募締切

10月中旬 コンテスト（プレゼン審査会）



過去には、九工大生等多くの市内大学生が受賞！
(ベンチャー企業設立への経緯あり)

学生同士や起業家、経営者との交流コミュニティ

e-ZUKA Y-LAB (通称「ワイラボ」)

- ピザを片手に参加者同士でゆるやかな交流会を実施 (年間8回程度)
- 趣味な話から起業に関する相談まで、対話のテーマは自分次第
- 参加者の“やってみたい”を尊重し、“やってみる”に押し上げる対話型コミュニティ

実施主体：Youth&Visonary～若者の力をこのまちに～実行委員会 (共催：飯塚市)
※市内の若い経営者有志により結成した任意団体

<過去の参加学生の声>

- 他学科や他大学の友達ができ、先輩とも繋がれた。
- 趣味の話があう学生と出会い、友達になった。
- 企業の課題を知ることができた。自分視点で意見を伝えることができた。
- 起業のアドバイスをいただける社会人と繋がれた。
- 起業を目指すプロダクトを手伝ってくれる社会人に出会えた。

第1回目 4月22日 (水) 18:30~
場所：飯塚市役所

第2回目 5月27日 (水) 18:30~
場所：ゆめタウン



産業支援機関及びインキュベーション施設

■ 産業支援機関、県・市・民間のインキュベーション施設等が充実



福岡県立飯塚研究開発センター（1992）

情報・交流、研究開発、人材育成などの機能を有する産業施設として福岡県4か所にリサーチ・コアを設置した。本施設はその一つとして、飯塚の学術研究資源を有効に産業界に展開できる「場」の機能を果たし地域における新技術、新産業創出を目指している。



福岡ソフトウェアセンター（1992）

地域の高度情報化、情報産業の活性化のため、高度IT人材育成と技術力強化を図り、安定的に質の高いソフトウェア技術者を地域内に供給していく福岡唯一の公的教育機関として、国、福岡県、飯塚市、民間企業による第3セクター方式で設立。



e-ZUKAトライバレーセンター（2003）

新しい産業・ビジネスを起こすことを考える事業者に格安の家賃でオフィスを貸し出し、起業や研究開発を支援する施設。



九州工業大学インキュベーション施設（2004）

九州工業大学内に設置された施設。

飯塚市中小企業成長支援補助金（R8年度新設）

1 目的・概要

研究開発や販路開拓に取り組む中小企業を支援し、技術力向上や事業拡大、地域産業の振興を図るもの。本補助金は、「新技術・新製品開発補助金」と「販路開拓支援補助金」を統合し、「飯塚市中小企業成長支援補助金」を新設。

2 補助金統合の理由

年度によって各補助金の申請件数に偏りがあり、予算が異なるため最適な採択配分が困難であった。補助金統合により予算を1本化することで、予算の範囲内で柔軟に対応することが可能となるため。

3 統合後の新補助金

- ▶ 「新技術・新製品開発枠」「販路開拓枠」を設置し、従前の補助金を継承
- ▶ 補助対象事業、補助上限、補助率は変更なし
- ▶ 「新技術・新製品開発枠」の補助対象事業者の範囲を拡大

	新技術・新製品開発枠	販路開拓枠
補助対象事業者	(1) 中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに規定する中小企業者で、市内に主たる事業所又は事務所を置く事業者 (2) 市税を滞納していないこと	
補助対象事業	(1) 事業化されていない新技術・新サービス・新製品の開発 (2) 新製造法の開発 (3) 高付加価値製品の開発 (4) 前3号に掲げるもののほか、前3号に類する研究開発事業	(1) 新規性、独自性及び市場性、実現可能性があること (2) 当該商品の販売期間が概ね3年以内にあること (3) 当該商品が過去に本補助事業の補助を受けていないこと (4) 当該商品が関係法令に適合していること
補助率・上限額	2/3以内 ・ 150万円以内	2/3以内 ・ 75万円以内
補助対象経費	原材料費、副資材費、構築物費、機械装置費、工具機具費、工業所有権、出願・導入費、外注加工費、技術指導受入費、直接人件費	謝金、専門家旅費、職員旅費、展示会出展料、印刷製本費、通信運搬費、通訳・翻訳料、委託費

4 補助金申請の流れ

公募 → 申請（4月末〆切） → 審査 → 採択 → 事業実施 → 実績報告 → 補助金交付